

キャリアナース利用規約（会員用）

（目的）

第1条 本規約は、公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という）が開発・運用する会員管理システム（名称：ナースシップシステム、以下「本システム」という）における「キャリアナース」を利用するにあたり適用される条件等を定めるものです。

（利用登録等）

第2条 本システムを利用することができるのは、日本看護協会及び都道府県看護協会の会員（以下「会員」という）とします。

2 会員は、本システム上のITシステム画面より、会員自身のEメールアドレスをIDとして登録するとともに、パスワード等必要な事項を入力することにより、本システム上のキャリアナースの利用登録を行うことができます。

3 会員は、本規約に承諾した上で、自己の責任においてキャリアナースを利用するものとします。

（ID等の管理）

第3条 会員は、前条の定めにより自己が登録したID及びパスワード（以下「ID等」という）を自己の責任において厳重に管理し、譲渡、貸与、その他の方法により第三者に利用させてはなりません。

2 会員は、ID等を盗用された場合又は盗用されたおそれがある場合には、直ちに日本看護協会に対して申し出るものとします。

3 日本看護協会は、前項の申し出を受けた場合、当該会員に対し必要な指示等を行うものとします。

4 会員による自己のID等の保有、使用、管理が不適切であったことにより、会員に生じた損害について、日本看護協会及び都道府県看護協会は一切の責任を負わないものとします。

（キャリアナースの利用）

第4条 キャリナースを利用する際は、第2条に定める利用登録を行った自己のID等を本システム上で入力するものとします。

2 キャリナースの利用について、本規約に定めのない事項については、別途日本看護協会が定める運用マニュアルによるものとします。

（本システムの内容変更等）

第5条 日本看護協会は、あらかじめ会員に通知することなく、キャリアナスの内容を変更又は追加等することができるものとします。ただし、キャリアナスの内容を変更又は追加等した場合、日本看護協会は本システムの IT システム画面において表示する等適宜の方法により通知します。

(情報更新等)

第6条 会員は、氏名、住所、生年月日、所属施設その他会員登録において記載した事項に変更が生じた場合、キャリアナス上で自ら変更申請する、又は会員の所属する都道府県看護協会又は日本看護協会に対し、情報の変更を申請するものとします。

2 前項に定める会員による申請後、会員の所属する都道府県看護協会及び日本看護協会が当該変更を承認した場合、申請した情報がキャリアナス上に反映されるものとします。

3 会員による申請の有無に関わらず、会員の所属施設に関する情報について、会員の所属する施設の施設代表者より、都道府県看護協会または日本看護協会が変更の連絡を受けた場合、都道府県看護協会又は日本看護協会が、当該事項を修正の上、キャリアナス上に反映させることがあります。

4 会員が、前項の施設代表者による修正を希望しない場合、都道府県看護協会または日本看護協会に申し出るものとします。

(設備負担)

第7条 会員は、キャリアナスの利用にあたり、必要なハードウェア、インターネット回線、その他の設備及び利用環境を自己の責任と費用により準備して管理するものとします。

2 会員は、キャリアナスの利用にかかる通信費など必要な費用を負担するものとします。

(禁止事項)

第8条 本システムにおいて、本規約の他の条項で禁止されている行為の他、次に掲げる行為をしてはならないものとします。

(1) 営利目的その他会員の情報確認以外の目的でのキャリアナスの直接的又は間接的な利用行為

(2) 日本看護協会、都道府県看護協会、本システム(キャリアナスを含む)の運営に支障を生じさせる行為又はそのおそれのある行為

(3) 他人の ID 等の利用行為

(4) その他法令又は公序良俗に反する行為

(違反に対する措置等)

第9条 会員が本規約に違反した場合には、日本看護協会は次に掲げる措置を講じること

ができるものとします。

- (1) 注意又は勧告
- (2) ID 等の利用停止又は削除

2 会員が本規約に違反し、日本看護協会又は都道府県看護協会に損害が生じた場合、その損害を賠償するものとします。

(キャリナースの停止)

第 10 条 日本看護協会は、次に掲げる場合には、キャリナースを停止することができるものとします。

- (1) 定期メンテナンスを行うとき
- (2) 緊急メンテナンス、設備の保守上やむをえないとき
- (3) 地震、台風、洪水、津波等の災害その他非常事態が発生し、またそのおそれが生じたことにより本システム又はキャリナースを継続することができなくなったとき
- (4) その他運営上及び技術上の問題により、停止が必要と日本看護協会が判断したとき

2 日本看護協会は、キャリナースを停止する場合には、緊急の場合を除き、あらかじめキャリナースの停止を本システムの IT システム画面において表示する等適宜の方法により通知します。

3 第 1 項の規定に基づくキャリナースの停止により、会員に損害が生じた場合であっても、日本看護協会は一切の責任を負いません。

(知的財産権)

第 11 条 本システムに係る発明、考案、創作、著作物、ノウハウ、本システムを構成するデータ、プログラム、標章その他の情報に関する一切の権利（著作権、商標権その他の知的財産権を含むがこれに限られない。）は、日本看護協会又は都道府県看護協会に帰属するものとします。

(利用終了)

第 12 条 会員が、日本看護協会から退会した場合（次年度の会員更新をしなかった場合を含む。以下本条において同じ。）及び会員資格を喪失した場合、日本看護協会が ID 等を削除することにより、会員はキャリナースの利用を終了するものとします。

2 会員が、日本看護協会から退会した場合であっても、本規約第 9 条 2 項、第 11 条、第 14 条ないし第 16 条はなお有効に存続するものとします。

(個人情報の取扱い)

第 13 条 日本看護協会又は都道府県看護協会が、キャリナースに関連して取得した会員

の個人情報は、会員申込書記載の「個人情報に関する取扱い」に従い、取り扱うものとします。

(本規約の変更等)

第14条 日本看護協会は、本規約の変更等を行うことがあります。

2 日本看護協会は、本規約の変更等を行うときは、事前にその内容及び変更の効力発効日を本システムのITシステム画面において表示する等適宜の方法により通知します。

3 日本看護協会が本規約の変更等を行った後は、会員の閲覧有無に関わらず、変更後の規約が適用されるものとします。

(協議事項)

第15条 本システムの利用について、本規約によって解決できない問題が生じた場合、会員と日本看護協会の間で双方誠意をもって話し合い、これを解決するものとします。

(準拠法・管轄)

第16条 本規約の準拠法は日本法とし、本規約及び本システムに関し、訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(連絡先)

第17条 キャリナーズの利用または本規約についての問い合わせは下記の通りとします。

公益社団法人日本看護協会 情報システム部会員情報課

Eメールアドレス：kaiinjoho@nurse.or.jp

平成28年10月1日 制定